2026 年度日本学生支援機構大学院第一種奨学金
業績優秀者返還免除申請のご案内

１．制度

（１）大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部（半額）の返還が免除される制度です。
（https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/seidogaiyo/index.html）

（２）対象者

① 大学院第一種奨学金採用者で、2026 年度中に貸与終了する者。

② 貸与終了時に在籍している課程で、特に優れた業績を挙げた者。

※ 本用紙は上記①対象者に配布しています。

※ 2023（令和 5）年度以降に博士課程において第一種奨学生として採用された人で、博士課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」のうち、研究奨励費等生活費相当額の支援を受けた人は対象外です。

２．免除者数

対象者数の 3 割程度。（うち上位 1/3 の者が全額免除、それ以外の者が半額免除。博士後期課程および一貫制博士課程 3 年次以上の返還免除内定者は別枠。）なお、昨年度の免除認定結果は学生生活課掲示板に掲示しています。

３．返還免除の手続日程（事前登録から採否決定まで）

2026 年 11 月 20 日(金) （最終日消印有効）	事前登録書の提出（郵送可）	申請する、しないにかかわらず対象者全員が提出してください。 提出書類：同封の『業績優秀者返還免除事前登録書』 提 出 先：所属校地の学生生活課 郵送の場合（今出川）〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入 （京田辺）〒610-0394 京田辺市多々羅都谷 1-3
2026 年 12 月 21 日(月) （予定）※ ～	申請書の入手	申請要領を含む配布書類は本学ウェブサイトに掲載いたします。 申請希望者は各自で入手してください。 https://www.doshisha.ac.jp/scholarships/graduate/list.html#menjo ※申請書の入手可能日は変更になる場合があります。 変更になる場合には、同ウェブサイトでお知らせします。
2026 年 12 月 21 日(月) ～ 2027 年 1 月 8 日(金) (12/25、12/29～1/5 は事務室閉室のため受理できません。)	申請書受付	場　　所：学生生活課 提出書類：申請要領で確認すること。 学会参加等により、やむを得ず受付期間内に申請ができない場合は、必ず**事前に**学生生活課へ相談してください。 **いかなる理由があっても申請書受付期間後の受付は一切できません。**
2027 年 3 月 1 日(月) ～ 3 月 5 日(金)	修士論文梗概の提出 （該当者のみ）	**修士論文を「特に優れた業績を証明する資料」とする人のみ、**梗概（アブストラクト）を提出してください。 提出方法：申請要領で確認すること。 提出書類：修士論文梗概（アブストラクト） 1 部
2027 年 5 月中旬	推薦者発表	学内選考の結果（推薦の可否）を申請者全員に郵送にて通知します。 推薦者の全員が免除認定されるとは限りません。
	日本学生支援機構での選考	
2027 年 7 月下旬	免除者認定	日本学生支援機構から免除認定結果が通知されます。

4．具体的な評価項目

日本学生支援機構の貸与奨学規程（日本学生支援機構ウェブサイトより貸与奨学規程第 47 条第４項を参照のこと。https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/kitei/__icsFiles/afieldfile/2025/10/01/kitei_16_16.pdf ）に基づいて各研究科が返還免除候補者選考の評価項目を設定しています。(注) そのため、各研究科で評価する業績の種類は異なります。各研究科の評価項目、基準は 11 月 13 日(金)より学生生活課と各研究科事務室で公表します。博士課程（後期課程）の方は「博士課程の業績評価に関するガイドライン」も併せて確認してください。

（注）日本学生支援機構は特に優れた業績の種類として「音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績」をあげていますが、大学院における教育研究活動もしくは専攻に関連した学外における教育研究活動の成果であることが要件であるため、本学では除外しています。

5．事前登録

返還免除に申請する・しないに関わらず、所定期間内に同封の『業績優秀者返還免除事前登録書』を必ず提出してください。（郵送可）

6．申請予定者へのご連絡

12 月 21 日（月）（予定）以降に各自で申請書、申請要領等を次の本学ウェブサイトからダウンロードし、申請書受付期間内に申請してください。

https://www.doshisha.ac.jp/scholarships/graduate/list.html#menjo

申請は本学ウェブサイトをよく見て、手続き漏れのないよう注意してください。

返還免除の申請には時間を要しますので、申請予定者は早めに提出書類の準備に取り掛かってください。参考までに昨年度の申請書を添付しています。

7．よくある質問

Q．今年度は申請せずに、次年度に申請したいのですが？

A．申請できる年度は「１．（２）対象者①」にあるように第一種奨学金の貸与終了年度のみです。したがって、今年度に貸与終了する者が次年度に申請することはできません。

Q．申請受付期間以降に優れた業績をあげた場合、その時点で申請可能でしょうか？

A．申請できる期間は「３．返還免除の手続日程」のとおり決まっています。申請書受付期間を過ぎると一切受付できません。

Q．修士課程１年次に奨学金の貸与を受けず、２年次で奨学生として採用された場合、評価対象期間は修士課程２年分とすることは可能ですか？

A． 奨学生であった期間が業績評価の対象となりますので、１年次の業績は評価の対象となりません。

Q．留学・休学等により奨学金を休止していた時期がありますが、この期間は評価対象期間になりますか？

A．休止期間中の業績も評価対象となります。

Q．標準修業年限で修了できない場合、申請可能でしょうか？

A．必ずしも課程修了見込を申請の要件とはしませんが、標準修業年限での修了（見込）者を選考対象とする研究科がありますので、申請前に所属する研究科事務室で確認してください。なお、返還免除内定者が修業年限内に課程を修了できなくなった（学位を取得できなくなった）場合は、至急学生生活課まで申し出てください。

【本件に係る問合せ先】
同志社大学学生生活課　月～金 9：00～11：30　12：30～17：00
今出川校地（寒梅館１階）℡ 075-251-3280
京田辺校地（成心館１階）℡ 0774-65-7430

以　上